

J-クレジット制度
排出削減プロジェクト・
森林管理プロジェクト
検証報告書

プロジェクトの名称：

製塩工場における木質バイオマスボイラーの導入による化石燃料の代替

検証機関名	ビューローベリタスジャパン株式会社
-------	-------------------

発行日 2018年 2月 22日

1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	ビューローベリタスジャパン株式会社
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	プロジェクト関係者に対する利害関係がないことを、契約レビュー時にチェックシートで確認を行っている。 担当審査員に対しては、妥当性確認業務の依頼時に、利害相反がないことを確認している。

プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	株式会社 日本海水
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		製塩工場における木質バイオマスボイラーの導入による化石燃料の代替 No.134
適用方法論	方法論番号	EN-R-001 Ver.1.4
	方法論名称	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
今回認証を申請する期間 ※実施要綱 1.6 に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2016年 4月 1日 ～ 2017年 9月 30日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第2回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第3回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第4回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第5回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	37,411t-CO2
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量の合計値	33,324t-CO2

	を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論 (方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの) を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		kl
	<p>検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver.4.1 文書名：実施規程（プログラム実施者向け） Ver.4.1 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.3 文書名：モニタリング・算定規程 Ver.2.9</p>
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	<p>目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>プロジェクト事業者が作成したモニタリング報告書に記載された情報が、その作成基準である実施要綱 Ver.4.1、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.4.1 に準拠しているかどうかを確かめるために、関連する証拠を客観的に収集・評価し、その結果を表明する。</p>
	<p>範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本プロジェクトの計画書およびモニタリング報告書に記載された、「株式会社日本海水 赤穂工場において、バイオマスボラーを導入し、CO2 排出量削減を行う事業」を範囲とする。</p>

	<p>保証水準の基準 ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	合理的保証
<p>検証手続 ※実地審査の実施有無について記載すること。 ※実施した場合は訪問日を記載すること。</p>		<p>■実地審査を実施した（ 2018年 1月 26日に訪問） □サンプリングで実地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □実地審査を実施していない</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。</p>		特になし
	<p>検証結果</p>	<p>■無限定適正 □不適正 □意見不表明</p>
<p>検証結果</p>	<p>意見・結論 ※4における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>事業者が作成したモニタリング報告書は、プロジェクト事業の要件を満たしており、モニタリング報告書の誤りの合計値が重要性の基準値（5%）未満であることが確認された。したがって、全ての重要な点において適正であると認める。</p>